

特集：2015年度学会シンポジウムを振り返って

## 日本における女性の貧困の潜在性

—女性ホームレスが少ない理由—

Invisibility of Poverty among Women in Japan

— Why are There So Few Homeless Females in Japan? —

川原 恵子

Keiko Kawahara

この度、第22回日本女子大学社会福祉学会での発表の機会を頂戴し、また、貴重なコメントを頂き、厚く感謝申し上げたい。日本での女性の貧困の「見えにくさ」のその理由を、男女差が顕著な「ホームレス」を題材に検討することが本報告の目的であった。本報告の内容は、次の3部で構成した。(1) ホームレスの4類型 [ETHOS: The European Typology on Homelessness and Housing Exclusion (FEANTSA)], (2) 仮説1～3と検証結果、(3) ディスカッションと結論。

(1) では、日本の「見えにくい」ホームレス(状態)を可視化するための仕掛けとしてETHOSを用い、その説明を行った。ETHOSとは、欧州で開発されたホームレス状態を表す定義であり、野宿から居所の不安定状態までを幅広くとらえる概念装置である。欧州では各国ごとにホームレスの定義や支援体制が異なっており、ある国で“ホームレス”とみられる状態が別の国ではそのようにカウントされないという実態がある。このため、各国の個別事情にとらわれない統一した枠組みでの正確なホームレスの実態把握が求められ、開発されたものだ。ETHOSでは「安定したHomeのある状態」を3つのドメイン(物理的・社会的・法的)で整理し、これらの欠如やその安定性をもとにホームレスを4つに分類する(Rooflessness, Houselessness, Insecure housing, Inadequate

housing)。日本では、全ドメインが完全に欠如している野宿状態、すなわちRooflessnessのみを政策対象としての「ホームレス」と捉える。このため、Rooflessness以外のホームレス(状態)が見落とされていることが示唆される。

(2) では、3つの仮説と既存統計から導かれる検証結果を提示した。仮説1:日本において女性のホームレスは、欧州や北米と同様、野宿以外のカテゴリーにより多く存在する。→支持。仮説2:野宿以外のホームレスは、福祉施設やネットカフェ等の商業施設を居場所としていることが多いため、それらが多く存在する都市部に野宿以外の女性のホームレスも多く存在する。→今回用いた統計の範囲では支持されない。仮説3:日本には経済的に自立していない成人子の多くが老親と同居する傾向にあり、そのような成人子の中に女性の「ホームレス」予備群が多く存在する。→支持。

日本では、野宿以外のホームレス(状態)は「ホームレス」対策以外のプログラム(児童福祉法の母子対策、DV防止法、売春防止法等)で、「ホームレス」とは別カテゴリーで保護されカウントされている。このことによりホームレス状態の深化(つまり野宿への移行)が結果的に回避されているが、貧困やホームレス状態の根本的解決がどこまで図られているかは見えてこない。そも

そもどれほどの女性の貧困が見過ごされているのか、その実態すら把握できていない。そのためには既存の政策カテゴリーにとらわれない統一的な視角、特に海外比較が可能な視角の獲得が急務であろう。

岩田先生からは、貧困女性の政策カテゴリーとして、廢娼運動の流れから「婦人保護」や敗戦後の「(戦争) 未亡人世帯」等があったこと、これらの政策の焦点はまさしく貧困問題にあり、それがどのようにブレたかを検討することが必要というコメントを頂いた。貧困の実態も政策カテゴリーと完全に切り離しては捉えられないため、当該カテゴリーがどのように変化してきたか、そのカテゴリーが示している「中身」についても検証をしていくことが課題である。